

令和2年  
8月号



# つちさわ

平塚警察署  
土沢駐在所  
☎ 31-0110

## 防災意識の高揚



8月30日から9月5日は「防災週間」、9月1日は「防災の日」

です。自然災害から家族や自分の身を守るためには、日頃の備えが大切です。いざという時のために、家族で防災会議を開いたり、災害備蓄品の準備をして災害に備えましょう。

◎身の安全を確保できる場所を確認しましょう。

テーブルの下等、一時的に避難できる安全な場所はどこか、庭のブロック塀等、倒壊の可能性がある危険な場所はどこか等、家族で確認しておきましょう。

◎家具の転倒防止等の措置を行いましょ。

家具の転倒防止のため、転倒防止器具で固定しましょう。また、万が一家具が倒れた場合に備え、安全な家具の配置をしましょう。

◎地域の避難場所や避難経路の確認をしましょう。

地域で定められている避難場所を確認して、一度そこまで歩いてみましょう。高齢者や子供のいるご家庭では、家族の状況に応じた避難手段を具体的に話し合っておきましょう。また、昼と夜では災害の状況や家族の状況も変わってきますので、あらかじめ役割分担を話し合っておきましょう。

◎家族との連絡方法を確認しましょう。

災害が発生すると、被災地等への通信が増加し、電話がつながりにくくなります。災害時には、N・T・T災害用伝言ダイヤル「171」や携帯電話の「災害用伝言板」等を活用しましょう。災害時に慌てないために、防災週間等に家族全員で体験利用してみましょう。災害ダイヤル、災害用伝言板

は、次の期間に体験することができます。

○毎月1日、15日

○毎年1月1日から3日

○防災週間（8月30日から9月5日）

○防災とボランティア週間（1月15日から21日）

※地震が起きたら

神奈川県では、都心南部直下型地震や南海トラフ巨大地震等の切迫性が指摘されています。また、公表された神奈川県津波浸水予測図の中で、最大の津波高は17.1メートルとなっています。

◎地震発生後（グラツときたら）

○屋内では、  
・頭を保護し、丈夫なテーブルの下等、安全な場所に避難しましょう。  
・慌てて外に飛び出さないようにしましょう。

○屋外（街）では、

・ブロック塀の倒壊、看板や割れたガラスの落下に注意しましょう。  
・山崩れ、崖崩れに気をつけましょう。

○帰宅困難者にならないために

・「むやみに移動を開始しない。」という原則を守りましょう。



## 令和2年7月中の 土沢駐在所管内事件

(6月20日～7月20日)  
不審者 1件

猪や鹿など野生動物の動きが活発化しており、通報が増加しています。

野生動物を発見した場合は、近寄らず通報してください。

## 特殊詐欺の被害防止

- 『サギ撲滅の2本柱』
- ①こんな言葉を聞いたらサギだ！
  - ・「キャッシュカードを預かります」
  - ・「ATMで医療費を還付します」
- ②留守番電話設定のお願い！
  - ・犯人は留守番電話を嫌います
  - ・常に留守電話設定を
  - ・留守電が作動する前に取らないで



## 巡回連絡にご協力を

巡回連絡とは、警察官が皆さんのご家庭を訪問して地域の犯罪や交通事故の発生状況を連絡し、犯罪の予防や交通事故防止等の地域安全情報を提供するほか、皆さんからの警察に対する要望やご意見をお伺いして、安全・安心できる街づくりに反映させる活動です。その際、巡回連絡カードの作成をお願いしています。このカードは、災害や交通事故等に遭遇した時、迷子、傷病人、高齢者を保護した時などに活用する資料として駐在所に保管しています。既にカードを作成しているお宅は、記載内容に変わりがなければ確認しますので、ご協力をお願いします。